



＊ ＊ ＊ 会員募集 ＊ ＊ ＊

～まちを花と緑で飾りましょう～

新得町花いっぱい運動推進委員会では、花やガーデニングが好きな人たちが集まって、「まちを花と緑で飾りましょう」のスローガンのもと、駅や国道の花壇などに花を植え、まちを花いっぱいにする活動をしています。少しでも興味のある方、1人では心細いという方はお友達を誘って、みんなで楽しく花いっぱいのまちにしませんか？

～主な活動内容～

○園芸講座

- ・花いっぱい会員フラワーマスターを講師に、プランターの寄せ植えを行います。

○直営花壇の造成

- ・国道沿いの花壇と、新得駅の花壇を造成し、手入れをしています。

○国道38号線環境美化活動への協力

- ・国道沿い歩道の担当マスの植栽、手入れをしています。

○先進地視察研修旅行

- ・バスで町外へ研修旅行に行きます。隔年で日帰りとし泊2日で行います。

○花壇コンクール

- ・応募のあった団体、個人の花壇を審査し、写真展と表彰式を行います。

○新年研修会

- ・1月に新年会を行い、次年度の花壇デザインや研修旅行先などについて話し合います。

◎花壇や国道担当マス以外にも、本通街路樹マスやプランターの設置など、町内の色々なところに花を植えています。雑草抜きや花の手入れなど、皆様のご協力をお願いいたします。



駅前立体花壇



国道38号線直営花壇

花いっぱい運動推進委員会では皆さんの入会をお待ちしております。
入会を希望される方は下記事務局までご連絡をお願いいたします。

新得町花いっぱい運動推進委員会

事務局 町民課住民活動係 TEL 64-0528



2019年度「スポーツ安全保険」加入受付開始

加入条件、傷害保険など

- ① **加入条件**: 4名以上の団体で加入者ごとに加入区分を選択でき、子どもと大人が混在する団体であっても1団体として加入できます。B区分の対象者は、65歳以上の方のみとなります。
- ② **傷害保険**: 急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。入院・通院1日目から補償されます。(通院の支払限度日数は30日限度となります)
- 賠償責任保険**: 他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の賠償責任を負うことによつて被った損害を補償します。
- ③ **共済見舞金**: 突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に対し見舞金を給付します。

【2019年度スポーツ安全保険の加入区分・掛金・補償額】

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	掛金 (1人年額)	傷害保険			
				死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)
子ども (中学生以下)	スポーツ、文化、ボランティア など団体活動全般	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	スポーツ、文化、ボランティア など団体活動全般	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円
	上記以外(個人活動・個人練習 など)			100万円	150万円	1,000円	500円
大人	文化、ボランティア、地域活動 (スポーツ、ダンスを除く)団体の 送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	スポーツ活動(ダンスを含む) スポーツ活動の指導 ※64歳以下限定	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	65歳 以上	B	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動(例) 山岳登山、スカイダイビングなど	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円

- この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う4名以上のアマチュア団体を対象とします。
- 対象となる事故の範囲は、被保険者の所属する団体での活動中および往復中に限られます。(AWを除く)
- 保険期間は、2019年4月1日から2020年3月31日までです。

- 2018年度に加入されている団体には、団体代表者宛に2019年度の加入依頼書がスポーツ安全協会から直接送付されます。なお、**初めて加入される団体は、町民体育館・町公民館に加入依頼書を備えてありますので、必要な場合はお越し願います。**



- **加入手続きや保険請求等の各種手続きは、各団体で行うこととなりますのであらかじめご了承ください。**

- **上記の内容は概略ですので、詳細については(財)スポーツ安全協会にお問い合わせください。**

【お問い合わせ先】

(財)スポーツ安全協会北海道支部 電話011-820-1709

(財)スポーツ安全協会ホームページ <http://www.sportsanzen.org>

(所管 社会教育課社会体育係)



陶芸講座受講生募集

【申込期間：3月4日（月）から3月15日（金） ※先着順】

※定員に満たなかった講座につきましては、引き続き募集致します。

講座名	詳細	定員
初心者講座	●毎週火曜日 午前9時30分から正午 ●はじめて陶芸を習う方向けの講座です。	5名
電動ろくろ水曜日講座	●毎週水曜日 午後1時30分から午後4時	10名
電動ろくろ木曜日講座	●毎週木曜日 午前9時30分から正午	10名
手づくり水曜日講座	●毎週火曜日 午前9時30分から正午 ●申し込み状況により初心者の受講も可能です。	10名
手づくり木曜日講座	●毎週木曜日 午前9時30分から正午 ●申し込み状況により初心者の受講も可能です。	10名
新得講座	●毎週火曜日 午前9時30分から正午 ●新得分室（図書館裏）での講座です。※初心者可	10名
夜の陶芸講座	●毎週火曜日 午後6時30分から午後9時 ●夜間の講座です。初心者の受講も可能です。	10名
サークル講座	●毎週火曜日 午前9時30分から午後4時 ●指導なしで自由に作陶される方向けの講座です。	10名

☆特別講座☆

登り窯にチャレンジ♪ 夏の短期集中講座	●全8回 7月4日（木）からスタート ●毎週木曜 午後6時30分から午後9時 ●初心者歓迎 ●今年は電気窯にもチャレンジ♪	10名
------------------------	---	-----

*それぞれの講座は4月9日（火）から順次始まります。

*講座会場は陶芸センター（屈足）です。新得講座のみ新得分室（図書館裏）となります。

*対象は町税等を完納している町民の方です。定員に満たなければ町外の方も受講可能です。

受講料：年間6,000円 前期(4月～)と後期(8月～)の初回講座日に3,000円納入

※サークル講座は年間3,000円 ※短期集中講座は全8回で2,000円

※町外の方の受講料は倍額となります。

材料費：粘土1kgに対して700円（65歳以上の方は一ヶ月10kgまでは400円）

【お申し込み・お問い合わせ】 開館時間 月～金曜 午前8時30分から午後5時15分

新得町陶芸センター 新得町屈足緑町1丁目 TEL/FAX 0156-65-2034



臨時保育士募集



□保育業務（フルタイム）

勤務場所：新得保育所・屈足保育園

資格要件：不問（資格があれば尚可）

勤務時間：有資格者 月～金曜日 (1) 8:30～17:15
 (2) 7:30～16:15
 (3) 8:00～16:45
 (4) 9:45～18:30
 (5) 土曜日、月1回程度勤務あり
 (1)～(4)のシフト制 7時間45分
 無資格者 月～金曜日 8:30～17:15

賃金形態：有資格者 日給7,010円～
 無資格者 日給6,690円～

□保育業務（パート）

勤務場所：新得保育所・屈足保育園

資格要件：不問（資格があれば尚可）

勤務時間：新得保育所 月～土曜日 7:30～9:00 1時間30分
 新得保育所 月～金曜日 15:30～17:30 2時間00分
 屈足保育園 月～金曜日 15:30～17:30 2時間00分

賃金形態：有資格者 時給906円
 無資格者 時給864円

○募集方法 3月15日（金）までに履歴書を児童保育課総務係（子どもセンターなかよし内）に、提出してください。

○勤務期間 平成31年4月から（半年ごとの継続あり）

○雇用条件 定数外臨時職員取扱要綱による。

○選考方法 後日、面接日等について連絡いたします。詳しくは、下記にお問い合わせください。

児童保育課（子どもセンターなかよし内 64-6940）

『暮らしづらさ解消委員会』委員募集

町では、障がい者条例の理念に基づき、障がいがあることによってもいかなる差別も受けることのない暮らしやすい地域づくりを推進するため、地域での暮らしを支えるサービスや差別・権利擁護に関することなどについて協議をする「暮らしづらさ解消委員会」を設置しております。

委員会において町民の皆様の意見を伺い、ともに考えるため、次のとおり委員を公募しますので、積極的に御応募ください。

【応募要領】

- ◆応募資格 下記の要件をすべて満たす方
 - (1) 町内に居住する満20歳以上の方
 - (2) 障がい保健福祉に幅広い見識と関心をもつ方
 - (3) 年数回開催する委員会に出席できる方
 - (4) 町税等の未納がない方
- ◆募集人員 (1) 障がいのある方又はその家族等 1～2名程度
(2) 町民 1～2名程度
※応募者が多数の場合には選考の上決定します。
- ◆委員任期 委嘱の日から3年間以内
- ◆応募期限 3月6日(水)まで
- ◆応募方法 電話又はFAX、メールで住所・氏名・連絡先電話番号等を保健福祉課福祉係までお知らせください。
- ◆申込先 保健福祉課福祉係 電話：64-0533
FAX：64-0534
メール：hoken@town.shintoku.hokkaido.jp



公民館清掃員(町臨時職員)を募集します!

- 【募集人員】 1名
- 【業務内容】 公民館内の清掃業務
- 【賃金】 時給835円
- 【勤務形態】 月～金曜日(週5日)
7:00～10:00(3時間)
※水曜日のみ7:00～11:00(4時間)
- 【休日】 土曜日・日曜日・年末年始
- 【待遇等】 年次休暇制度、制服貸与有り
(町定数外臨時職員取扱要綱による)
- 【採用日】 平成31年4月1日～
- 【募集要件】 町内に居住する60歳以下の方で、町税及び水道などの使用料等に滞納がない方
- 【応募方法】 3月18日(月)までに社会教育課社会教育係(町公民館内)へ履歴書(写真付、市販のもので可)を提出してください。
- 【選考方法】 面接のうえ決定します。

(社会教育課社会教育係 64-0532)

役場庁舎
清掃パート募集

- ◇対象 町内居住の64歳までの方
- ◇募集人数 1名
- ◇勤務開始 平成31年4月1日から
- ◇勤務場所 役場庁舎
- ◇職務内容 庁舎清掃
- ◇勤務時間 午前7時～午前10時まで
- ◇賃金 役場賃金規程による
- ◇応募方法 3月15日(金)までに
総務課に履歴書を提出してください
※用紙は総務課にあります

(総務課庶務防災係 64-5111)

平成31年3月1日発行

自衛隊 幹部候補生を募集します

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
自衛隊幹部候補生 (一般幹部候補生)	平成31年4月1日現在 22歳以上26歳未満の者	3月1日(金) ～ 5月1日(水)	1次 5月11日(土) 12日(日) 2次 6月11日(火) ～14日(金) のうち1日を指定
自衛隊幹部候補生 (歯科幹部候補生)	平成31年4月1日現在 20歳以上30歳未満の者	5月1日(水)	1次 5月11日(土) 2次 6月11日(火) ～14日(金) のうち1日を指定
自衛隊幹部候補生 (薬剤科幹部候補生)	平成31年4月1日現在 20歳以上28歳未満の者		

一般曹候補生を募集します

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
一般曹候補生 (男子・女子)	18歳以上33歳未満	3月1日(金) ～ 5月15日(水)	1次 5月25日(土) 2次 6月30日(日)

問い合わせ先

自衛隊帯広募集案内所

〒080-0015 帯広市西5条南14丁目 NCサウスビル

電話/FAX: 0155-23-8718

ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

Eメールアドレス obihiropco.tokachi@rect.gsd.f.mod.go.jp

(所管 総務課庶務防災係)

～サホロクリニック業務説明会～

**「看護助手」の
お仕事説明会を開催します!**

看護助手になってみませんか??

サホロクリニック病棟で働く
看護助手の仕事内容をご紹介します。
興味のある方はぜひご参加ください!

- 参加の事前予約必要なし
- 資料の持ち帰りだけでもOK
- 年齢・性別・経験・資格不問

日時 3月16日(土) 12時～13時
(随時受付。所要時間 10～20分)

場所 サホロクリニック待合ホール

内科・外科・消化器科

新得町西2条南3丁目2-3

サホロクリニック

TEL 64-2001

HP: www.sahoroclinic.com

(所管 産業課商工労働係)

国家公務員採用試験のお知らせ

○総合職試験(院卒者・大卒程度)
インターネット申込期間
3月29日(金)～4月8日(月)

○一般職試験(大卒程度)
インターネット申込期間
4月5日(金)～4月17日(水)

○一般職試験(高卒者・社会人)
インターネット申込期間
6月17日(月)～6月26日(水)

※インターネットによる申し込みができない環境にある場合は、受付期間前に余裕をもって下記「問い合わせ先」にご連絡ください。

☆申し込み専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

☆問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係

TEL (011) 241-1248

(所管 地域戦略室広報広聴係)

